

第2期安城市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

安城市

目次

第1章 人口ビジョン 1

第1節 人口ビジョンの策定にあたって.....	2
第2節 人口の現状分析.....	2
(1) 人口の推移.....	2
(2) 将来人口の推計.....	9
第3節 人口の将来展望.....	11

第2章 総合戦略 13

第1節 策定にあたって.....	14
第2節 総合計画との関係性.....	14
第3節 計画期間.....	14
第4節 効果検証.....	15
第5節 基本方針.....	15
第6節 基本目標.....	16
第7節 具体的な取組.....	17
健幸プロジェクト1 ひとづくり.....	17
健幸プロジェクト2 しごとづくり.....	21
健幸プロジェクト3 まちづくり.....	24

第1章

人口ビジョン



第1節 人口ビジョンの策定にあたって

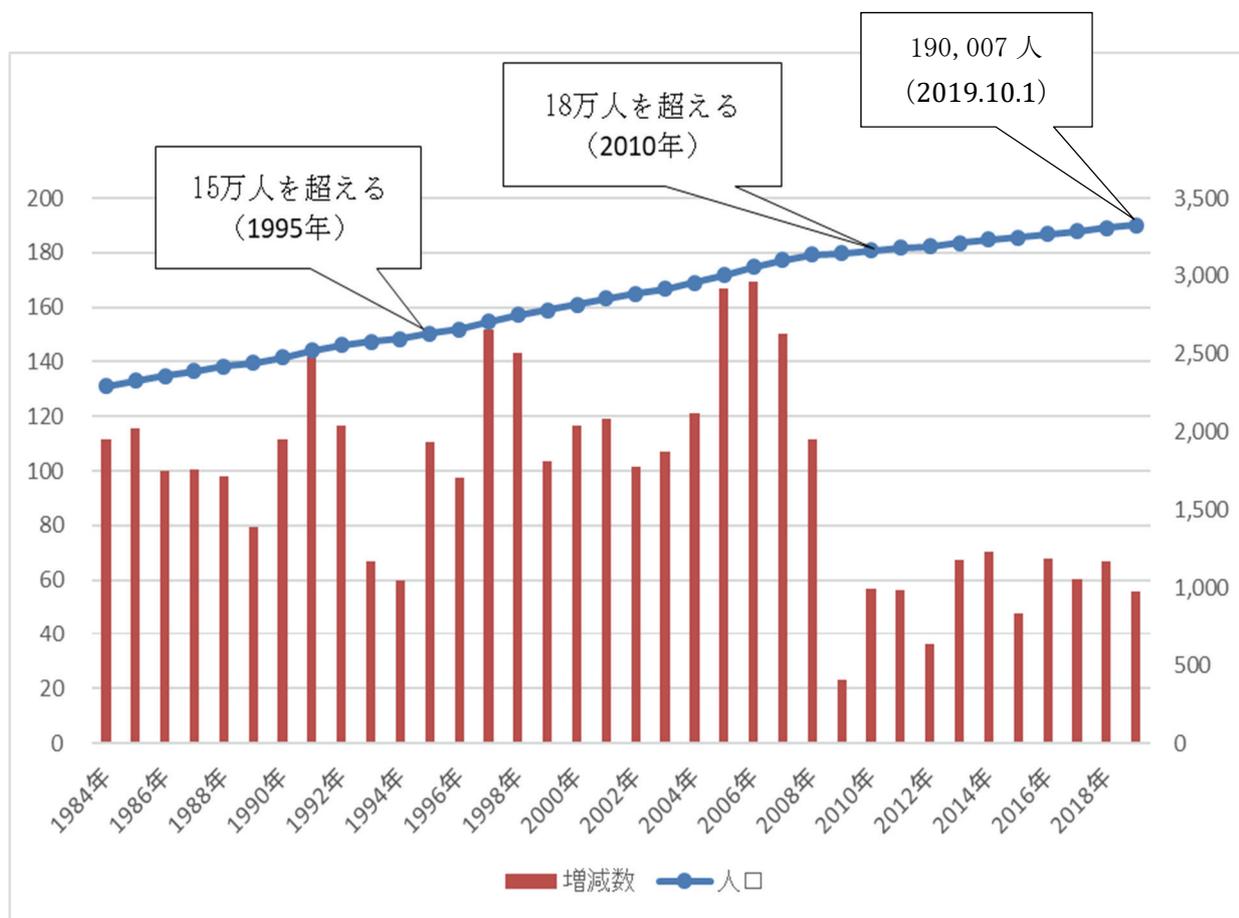
人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するため、人口の現状を分析したうえで、目指すべき将来の方向性を示すために、将来の人口を展望したものです。

第2節 人口の現状分析

(1) 人口の推移

本市の人口は、令和元年（2019年）10月1日時点で19万7人となっており、わが国の人口が減少する中であって、人口増加を維持しています（図1）。

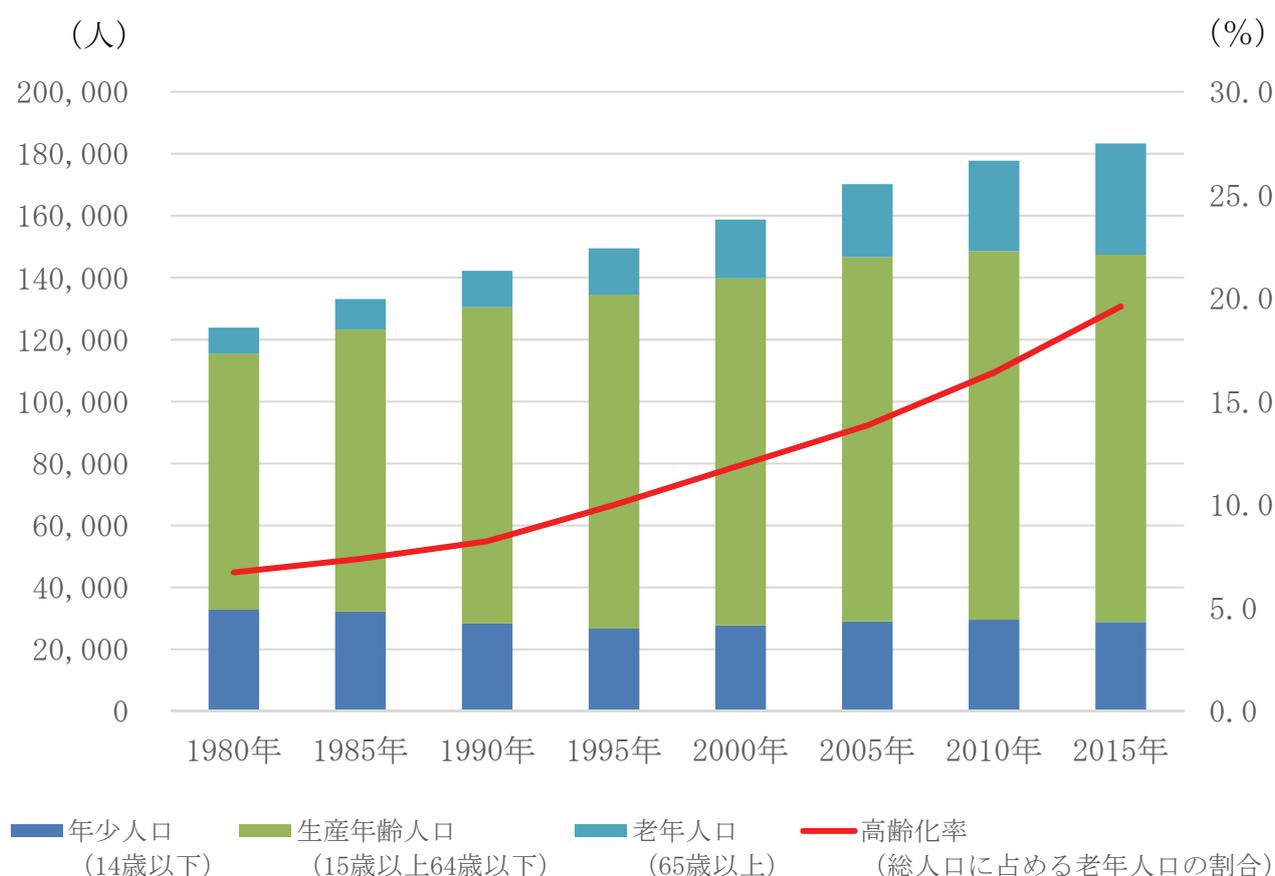
図1 本市の人口の推移



資料：安城市「'19 安城の統計」（10.1 住民基本台帳）

本市の生産年齢人口（15～64歳）は、平成22年（2010年）の11万9,012人をピークに減少に転じました。また、平成27年（2015年）には、高齢者（65歳以上）の数（35,936人）が初めて子ども（15歳未満）の数（28,829人）を上回る状況となり、本市の人口構造の転換点となったと言えます。（図2）。

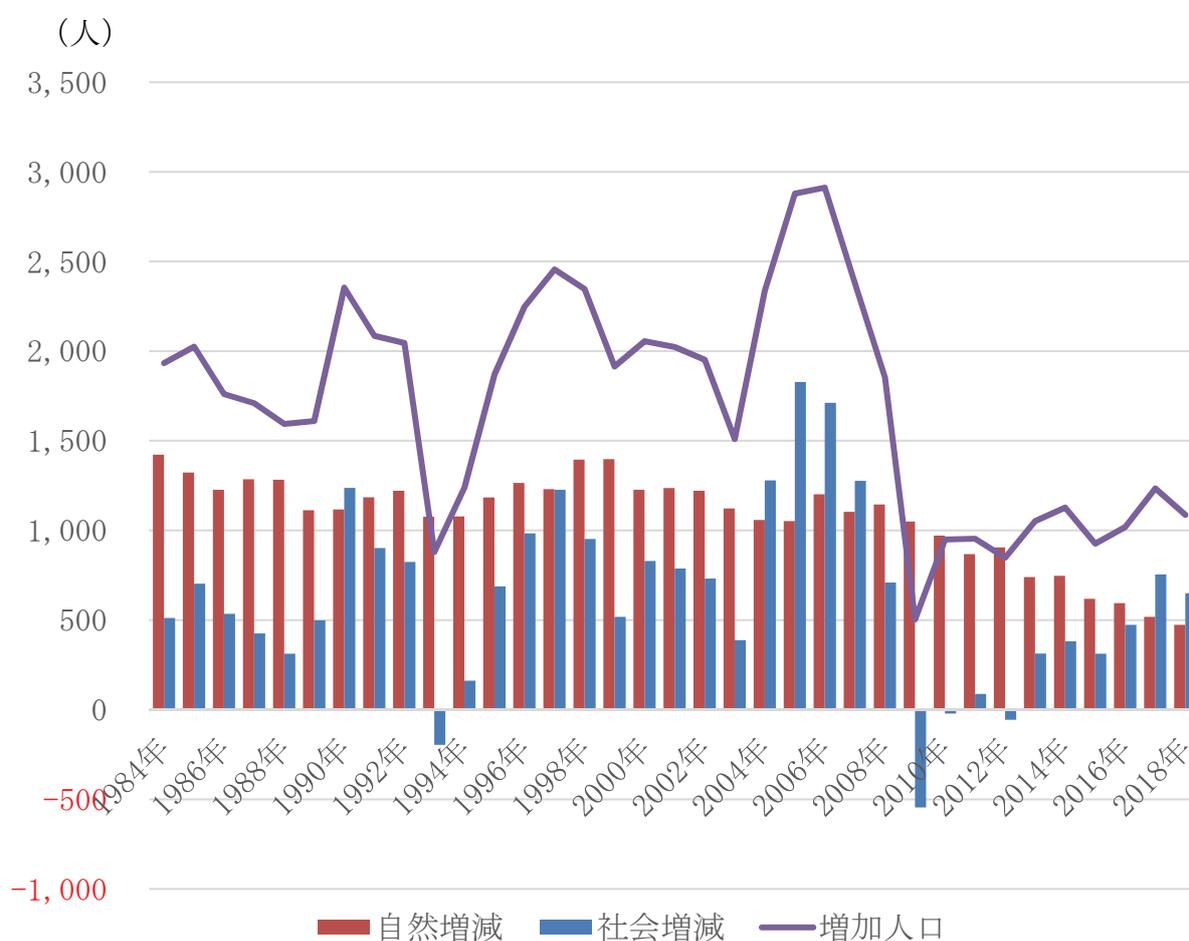
図2 総人口及び年齢別人口、高齢化率の推移



資料：安城市「'19 安城の統計」（10.1 国勢調査）

本市の人口増減数を自然増減、社会増減の要因別にみると、まず自然増減数は、全国が平成19年（2007年）から、また愛知県が平成29年（2017年）から減少に転じる中、減少の傾向はみられるものの、依然として増加を維持しています。一方で社会増減数は、リーマンショック後の平成21年（2009年）に一時的に減少に転じましたが、近年は良好な地域経済環境に支えられ増加を続けています（図3）。

図3 本市の人口増減数の推移（要因別）

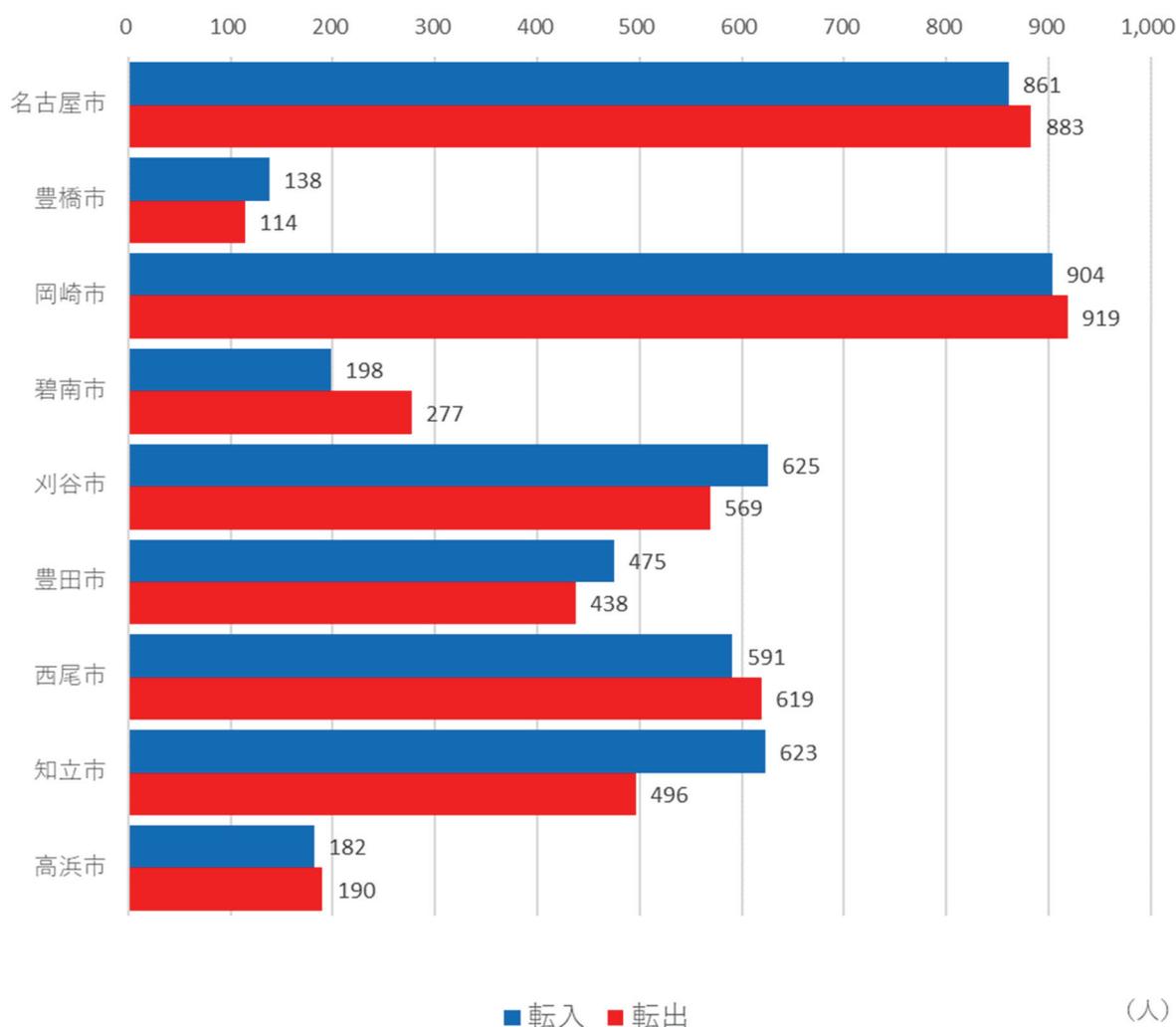


資料：安城市「'19 安城の統計」（各年1～12月）

本市の社会増減の状況について地域別に確認すると、まず県内市町では、岡崎市、碧南市、西尾市、高浜市といった近隣市、及び名古屋市へ転出超過となっています。一方、刈谷市、豊田市、知立市からは転入超過となっています（図4）。

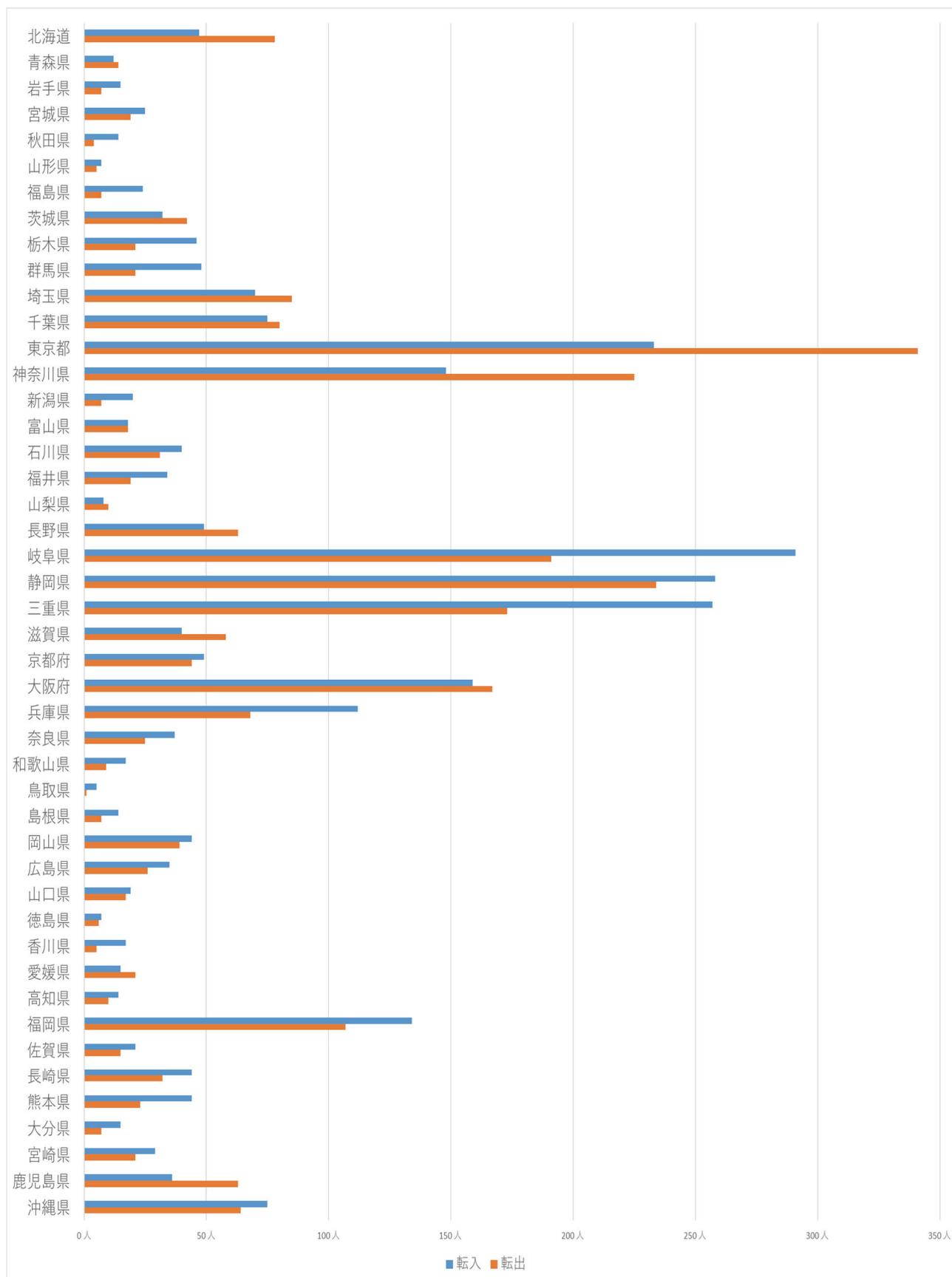
県外自治体との人口移動については、東京都や神奈川県といった、いわゆる東京圏への流出がみられます。一方、三重県や岐阜県、九州や東北など、関東圏を除く地方から転入超過となっています（図5）。

図4 県内自治体との転出入の状況



資料：安城市「'19 安城の統計」（H30.10～R1.9 住民基本台帳）

図5 県外自治体との転出入の状況



資料：安城市「'19安城の統計」(H30.10~R1.9 住民基本台帳)

本市の人口増加について、日本人と外国人に分けると、日本人、外国人ともに人口増を維持していますが、近年の外国人の増加数は、平成26年度（2014年度）と比較すると概ね2倍となっています。要因別に人口の動きをみると、自然増減数については、日本人が減少傾向にある中、外国人は横ばいとなっています。一方、社会増減数については、日本人は減少傾向、外国人は増加傾向となっており、社会増加数全体に占める外国人の割合は高まっています（図6）。

図6 本市の人口増減数の推移（日本人、外国人別）

(人)

年度	人口増減数									
	自然増減			社会増減						
	日本人	外国人	その他	日本人	外国人	日本人	外国人	その他	日本人	外国人
2014年	1,127	989	138	746	679	67	381	310	71	0
2015年	926	641	289	618	562	56	308	79	233	-4
2016年	1,019	581	486	594	524	70	425	57	416	-48
2017年	1,234	778	493	517	448	69	717	330	424	-37
2018年	1,086	744	378	473	403	70	613	341	308	-36

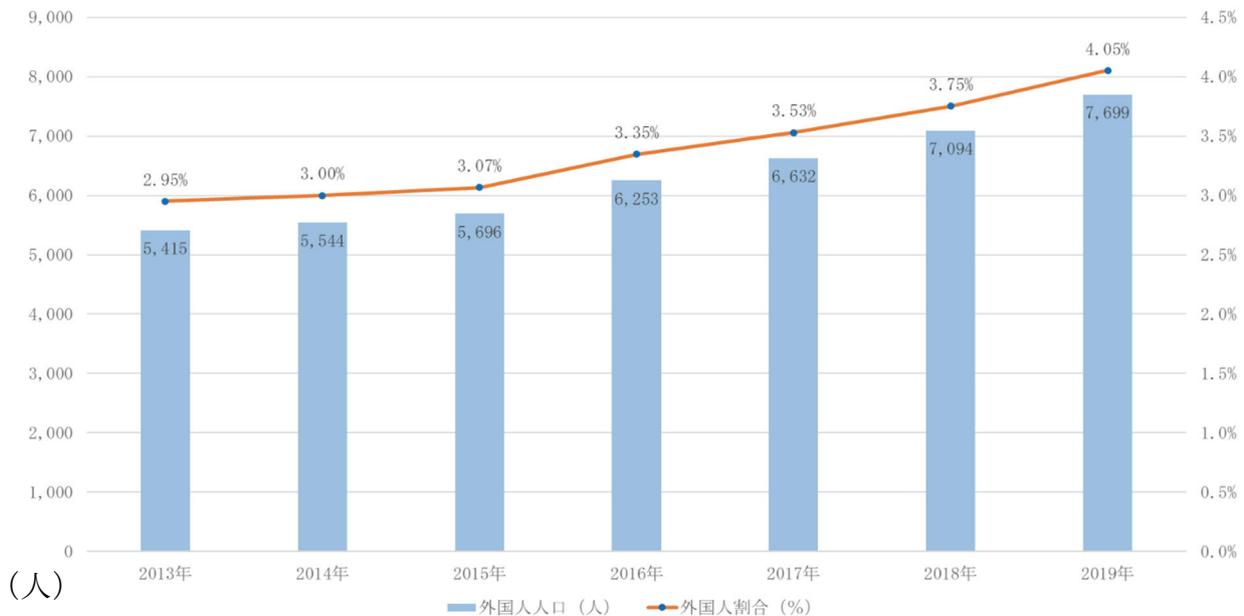
資料：安城市「'19 安城の統計」（各年1～12月）

愛知県人口動向調査

※「その他」は、国籍取得、国籍喪失、転出取消等

令和元年（2019年）9月30日現在の外国人人口は7,699人、日本人も含めた市民全体の4.05%です。人数、割合ともに最近は増加傾向にあります。平成27年（2015年）以降は増加が大きくなっています（図7）。県内の市町村では、人口は8番目に多く、割合では13番目に高くなっています（図8）。

図7 本市の外国人人口及び割合の推移（各年9月30日）



資料：安城市住民基本台帳

図8 愛知県及び県内市町村の外国人人口及び外国人割合の状況（2018年12月末）

順位	市町村	外国人人口
1	名古屋市	84,788人
2	豊田市	17,939人
3	豊橋市	17,775人
4	岡崎市	12,249人
5	西尾市	9,780人
6	小牧市	9,629人
7	春日井市	7,534人
8	安城市	7,433人
9	豊川市	6,468人
10	一宮市	6,235人
11	知立市	5,349人
12	碧南市	5,111人
13	刈谷市	4,970人
14	半田市	4,157人
15	瀬戸市	4,066人
愛知県		260,952人

順位	市町村	外国人割合
1	高浜市	7.83%
2	飛島村	7.66%
3	知立市	7.43%
4	碧南市	7.03%
5	小牧市	6.48%
6	西尾市	5.76%
7	岩倉市	5.34%
8	豊橋市	4.76%
9	豊明市	4.45%
10	弥富市	4.36%
11	豊田市	4.22%
12	蟹江町	4.00%
13	安城市	3.96%
14	蒲郡市	3.86%
15	名古屋市	3.65%
愛知県		3.46%

資料：愛知県資料

(2) 将来人口の推計

本市は、平成27年(2015年)の国勢調査の結果を基準として、将来人口を令和42年(2060年)まで推計しました(図9及び図10)。

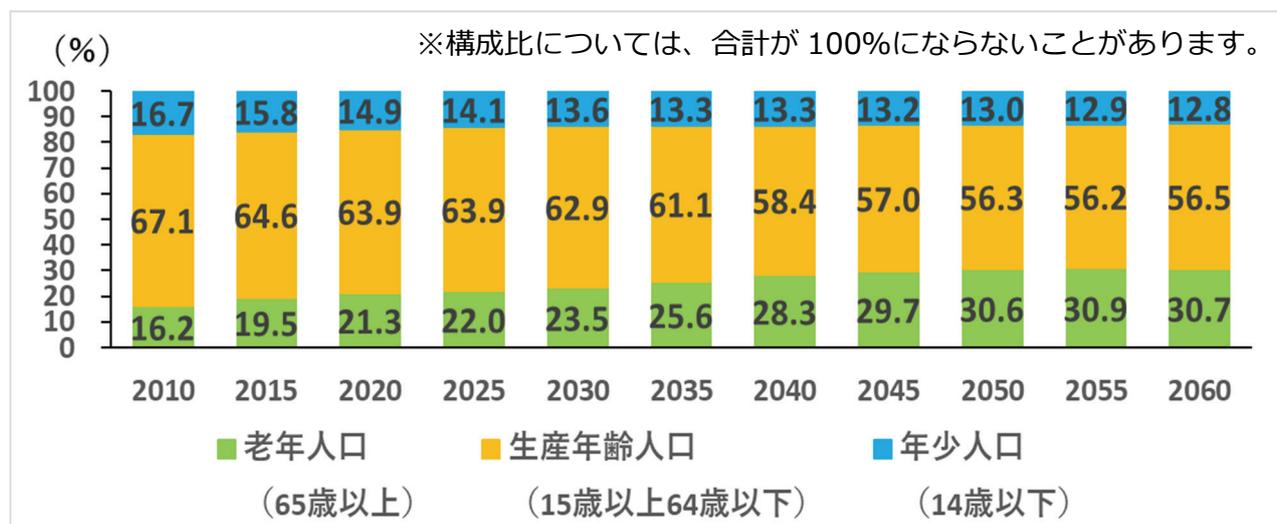
本市の人口のピークは令和12年(2030年)となり、ピーク時人口はおよそ193,713人となる見込みです。高齢化率は、人口ピーク時の令和12年(2030年)には23.5%となりますが、その後も上昇を続け、令和37年(2055年)に高齢化率のピーク30.9%を迎えると予測されます。

これは、平成27年(2015年)に作成した人口ビジョンを上回って推移しています(図11)ので、今後も改正出入国管理法による外国人人口の増加や、大型マンションの建設などにより人口がさらに増加することが予想されます。

図9 本市の将来人口“規模”の見通し

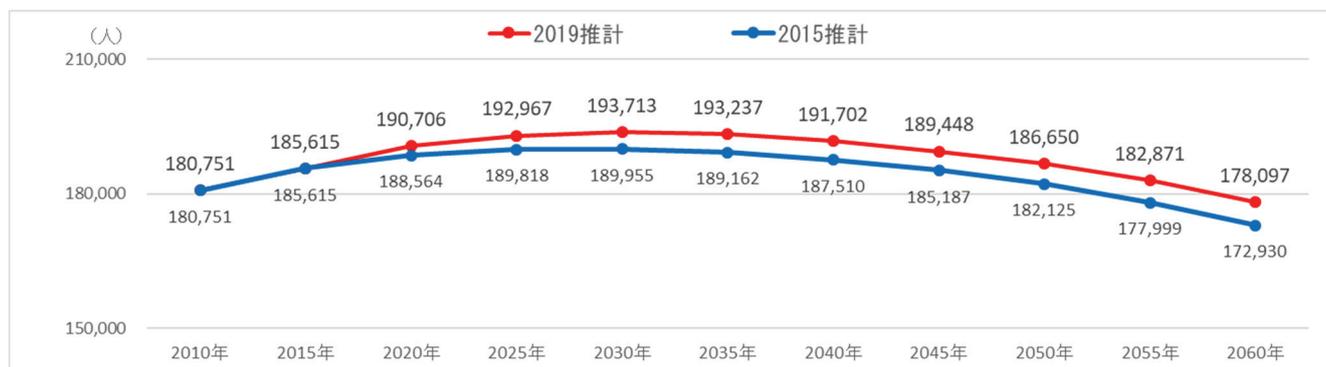


図10 本市の将来人口“構成比”の見通し



資料：国立社会保障・人口問題研究所の推計(2017)に基づき本市作成

図 11 平成 27 年（2015 年）推計と令和元年（2019 年）推計の差



資料：国立社会保障・人口問題研究所の推計（2017）に基づき本市作成
 ※国立社会保障・人口問題研究所の推計を、住民基本台帳を基に補正して作成

第3節 人口の将来展望

本市の人口の将来展望に当たっては、まず社会増減は、国の長期ビジョンで示されたシナリオに加え、主に想定される30歳代の子育て家族などの転出抑制や昨今の旺盛なマンション建設をはじめとした住宅供給、さらには、本市の行う転入促進の政策効果により、転出超過傾向を半分に縮小できたと仮定しました。また、出生率は、本市の合計特殊出生率が1.7前後で推移していることを踏まえ、政策効果により出生率も伸び、本市の出生率が令和12年（2030年）に国と同様の希望出生率1.8、令和22年（2040年）には人口置換水準である2.07に段階的に上昇すると仮定しました。

このように仮定した場合、令和42年（2060年）においても本市の人口は19万人余と試算され、現在と概ね同水準の人口規模・人口構成が維持される見込みです（図12及び図13）。

図12 本市の人口の将来展望“規模”の見通し

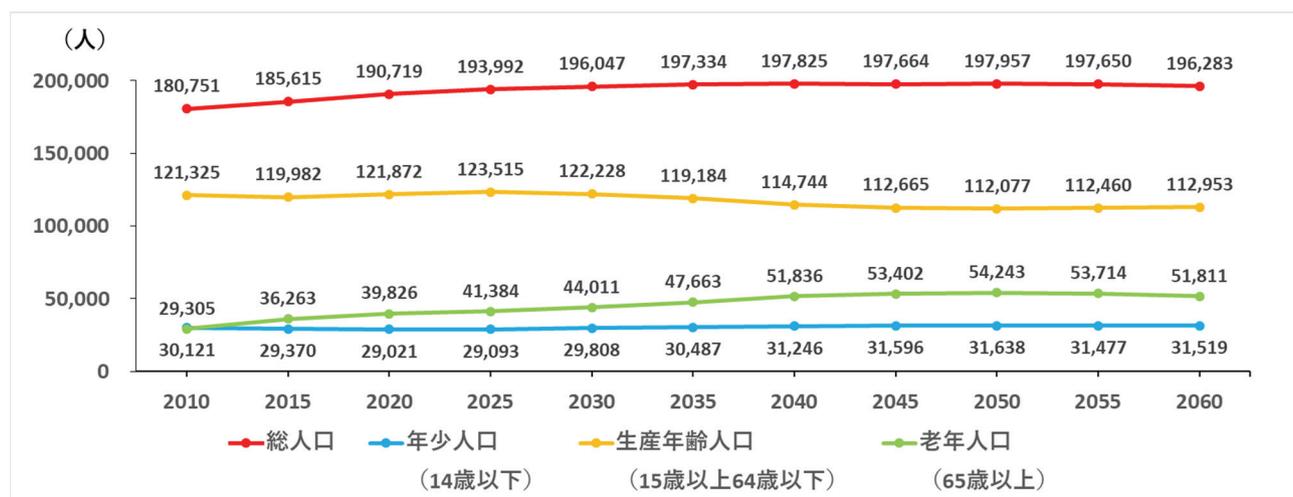
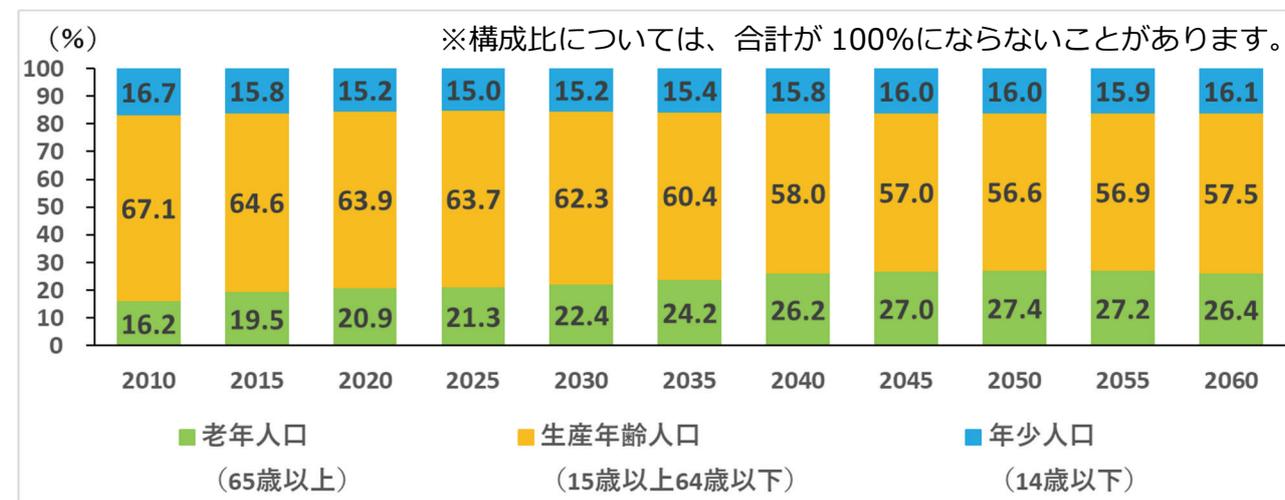
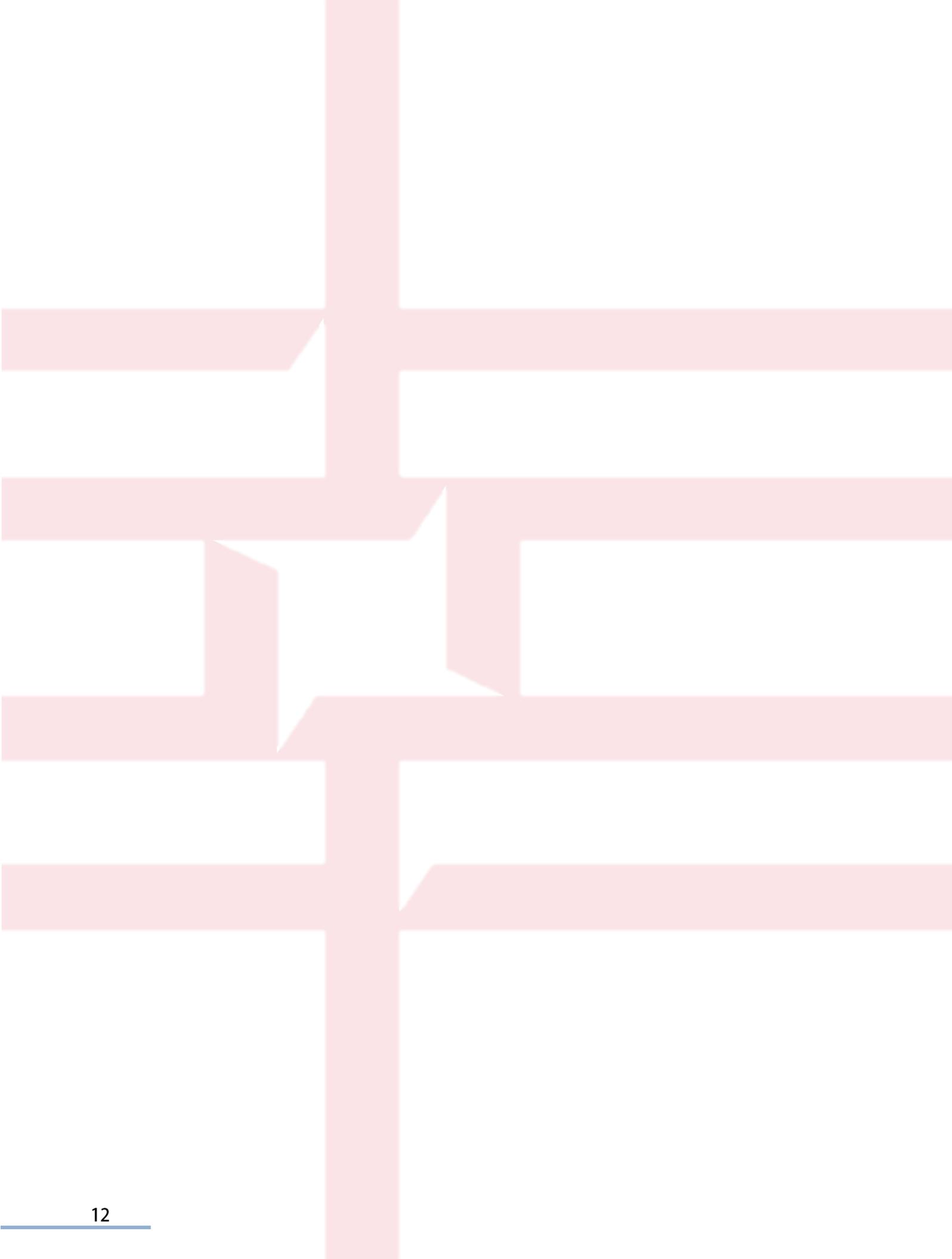


図13 本市の人口の将来展望“構成比”の見通し



資料：国立社会保障・人口問題研究所の推計（2017）に基づき本市作成
 ※国立社会保障・人口問題研究所の推計を、住民基本台帳を基に補正して作成



第2章

総合戦略



第1節 策定にあたって

国は、人口減少、少子高齢化、東京圏一極集中といった課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。その後、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国と地方が一体となって、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、推進するものとしています。国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、前戦略で進めてきた地方創生を「継続を力」とし、より一層充実、強化していくとしています。その中で、従来からの4つの基本目標である①地方に仕事をつくり安心して働けるようにする②地方への新しいひとの流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、を維持しつつ、新たな視点を重点に置き施策を推進していくとしています。

「第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」とする。）は、この考え方を踏襲し、引き続き、出生率の向上を図るとともに、若年人口の転出を抑制し、ひととしごとの好循環を作り出すため、国や県が策定する長期ビジョン、総合戦略などと連携して、まち・ひと・しごと創生に取り組む視点で計画します。

第2節 総合計画との関係性

第2期総合戦略は、第8次安城市総合計画（後期計画）（以下、「総合計画」とする。）を上位計画とし、その他各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。

第2期総合戦略に位置付けた施策の方向性や事業については、総合計画の基本計画で示した施策に関連させ、計画的に推進していきます。

第3節 計画期間

総合計画の計画期間と合わせ、令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの4年間を計画期間とします。

第4節 効果検証

第2期総合戦略では、基本目標として3つの重点戦略（健幸プロジェクト）を設定するとともに、政策の進捗を客観的に検証できる3つの数値目標、11項目の重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

本市の目指す姿の実現に向け、安城市総合計画審議会において外部有識者などの意見を踏まえ、数値目標の達成状況などを検証します。

第5節 基本方針

本市は、自動車をはじめとする世界的なものづくり産業の集積地に位置し、安定した雇用や労働条件に恵まれています。また、日本デンマークと言われ、農業先進地として発展してきたこともあり、現在は都市と田園のバランスがとれたまちになっています。さらに、令和9年（2027年）には、リニア中央新幹線が開業することにより、東京から60分圏域となり、観光交流の増大や、企業の進出など、さらなる発展の可能性を秘めているといえます。

しかしながら、本市においても、超高齢社会の到来や、令和12年（2030年）以降は人口減少局面を迎えると予測されているなど、人口構造の大きな変化が予測されているとともに、産業面においては、国内市場の縮小や、本市の基幹産業である自動車産業が「100年に1度」と言われる大変革期を迎える中で、その構造を変えようとしているなど、これまで本市の安定した発展を支えてきた産業構造が大きく変化する、新しい局面を迎えています。

将来にわたり市民が健康で幸せに暮らし続けるためには、人口減少や超高齢社会を乗り越え、持続可能な都市経営が求められます。

その実現に向けては、第1に、担い手となる「ひと」を育てていくことが必要です。また、「しごと」として、安定した雇用を維持し続けるとともに、新しい時代の流れに沿った、新たな産業を生み出すことで、市民の安心だけでなく、国内外や市域内を含めた新たな人の流れや循環を創ることが必要です。さらに、若い世代が本市に定住し、生涯にわたり居住したくなるような魅力のある、誰もが活躍できるような「まち」づくりを進めていくことが重要です。

本市では、総合計画において、基本理念を「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」に、また目指す都市像を「幸せつながる健幸都市 安城」としています。

第2期総合戦略においても、第1章の人口ビジョンを踏まえ、上位計画との整合を図るとともに、特に目指す都市像に掲げた「健幸都市」を本市で生活する価値（ブランド）とすることで、本市への人口定着を導いていきます。

基本方針	市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち
目指す都市像	幸せつながる健幸都市 安城
将来展望	令和42年（2060年）に19万人程度の人口を確保する

第6節 基本目標

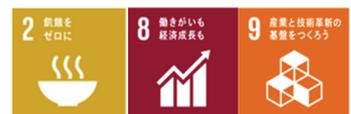
第2期総合戦略では、基本方針に加えて国の基本目標の方向性を勘案したうえで、次の3つのプロジェクトを基本目標と位置付け、設定します。



■健幸プロジェクト1 ひとづくり ～健康で幸せに暮らし続ける～

（目指す方向）

健康であり、幸せでありたい。これはすべての市民に共通した基本的な願いであると考えます。乳幼児期、学童期、青年期、壮年期、老年期など、すべてのライフステージとその変化に応じた適切な環境づくりを支援することにより、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を推進し、市民が健康で幸せに暮らし続けることのできる社会の形成を目指します。



■健幸プロジェクト2 しごとづくり ～新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持する～

（目指す方向）

本市の特徴である農業・商業・工業のバランスのとれた産業基盤を維持しつつ、これらの産業で新技術の導入を促すような支援、また、創業支援を通じイノベーションを促進することにより、本市の安定した雇用の維持を目指します。



■健幸プロジェクト3 まちづくり ～みんなでつくる住みたい、住みつづけたいまち～

（目指す方向）

まちづくりを市民とともに行うことで、市民のニーズにあった住みやすいまちづくりを進めるとともに、市民のまちに対する愛着や誇りを醸成し、市民にとって住みつづけたいまちとなることを目指します。

第7節 具体的な取組



健幸プロジェクト1 ひとづくり ～健康で幸せに暮らし続ける～

■数値目標

指標	基準値	目標値
健康であると感じている人の割合	64.3% (2019年度)	75% (2023年度)

(施策の基本的方向)

- 基本的方向1 生涯にわたり健康で幸せに暮らし続ける環境づくり
- 基本的方向2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 基本的方向3 次世代を担う子どもの教育環境づくり
- 基本的方向4 社会の担い手となるひを増やす環境づくり

基本的方向1 生涯にわたり健康で幸せに暮らし続ける環境づくり

健康に関する活動に「参加したくなる機会」の充実、「地域で支える健幸づくり」の仕組みを構築するとともに、スポーツを通じた地域活性化などにより、生涯にわたり健康で幸せに暮らし続ける環境づくりを進めます。

取組内容

- ①健康に関する情報を多くの人々が取得しやすくし、「知りたくなる機会」の充実を図るとともに、スポーツや健康イベントなどを実施することで、健康に関する活動に「参加したくなる機会」の充実を図ります。
- ②健康づくりへの取組が生活習慣として定着するよう、市民が自らの意思で行動を変えていくことを促す環境づくりを進めます。
- ③誰もが住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を送ることができるように、「地域で支える健幸づくり」の仕組みを構築します。
- ④ひとや企業をつなげるハブ機能を有するプロスポーツチームとの連携や、地域のスポーツチームとの連携などをきっかけとして、スポーツを通じた地域活性化を図ります。

(具体的な事業)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 健康知識普及事業 • 健康診査事業 • 健診後相談事業 • 健康づくり環境整備事業 • 高齢者地域生活支援促進事業 • 歩けランニング運動事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 健幸都市推進事業 • 高齢者外出支援・社会参加促進事業 • 地域スポーツ・競技スポーツ振興事業 • ホームチームサポーター事業 • 国際全国大会推進活動事業 |
|--|--|

など

基本的方向2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

低年齢児の保育需要増加や多様な保育ニーズへの対応、就労など自立に向けた支援などにより、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

取組内容

- ① 子どもを産み育てる希望の実現を支援するため、結婚、妊娠から産前産後をはじめ、子育てをする家庭を包括的・継続的に支援する環境整備を進めます。
- ② 低年齢児の保育需要増加や多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所などの誘致や保育定員を増やすための保育士の確保などにより、安定した保育環境を提供します。
- ③ 保育園、幼稚園などにおける施設環境を向上させ、良好な保育環境を確保するため、老朽化した施設の改修を計画的に実施します。
- ④ 就労など自立に向けた支援のため、相談体制の充実や関係機関との情報連携を強化し、給付金の支給などを実施します。
- ⑤ 早期療育体制を整備し、医療、福祉、教育などの関係機関、保護者を含めた連携体制を構築しながら、子どものライフステージに応じた支援を提供します。

(具体的な事業)

- ・ 不妊治療支援事業
- ・ お誕生記念ここから健康事業
- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ 地域子育て支援センター事業
- ・ 子育て応援サイトの運営
- ・ 家庭教育・子育て支援事業
- ・ 母子保健相談支援事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ つどいの広場事業
- ・ ユースカレッジ事業、ヤングセミナー事業
- ・ 結婚記念証贈呈事業
- ・ 低年齢児保育対策事業
- ・ 民間保育所等支援事業
- ・ 保育園・幼稚園等改修事業
- ・ 子ども発達相談支援事業
- ・ やまびこルーム事業
- ・ 安心して産み育てられる環境の整備
- ・ デンパーク恋人の聖地プロジェクトの推進など

基本的方向3 次世代を担う子どもの教育環境づくり

教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間や機会の拡大を図ることや、グローバル化する社会や Society5.0 社会の到来を見据えた人材育成、子どもの読書推進などにより、次世代を担う子どもの教育環境づくりを進めます。

取組内容

- ① 教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間や機会を一層拡大させるため、地域との連携や、部活動などへの地域人材活用などを推進します。
- ② グローバル化する社会や Society5.0 社会の到来を見据えた人材育成のため、プログラミング教育の実施や ICT 機器の活用に向けた ICT 環境の整備など、情報教育の推進を図ります。
- ③ 子どもたちが将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持てるよう、社会的・職業的に自立することを目指したキャリア教育の充実を図ります。
- ④ 子どもの読書推進のため、図書情報館を中心として地区公民館や児童サービス、学校図書館との連携など、子どもの読書環境の充実を推進します。

(具体的な事業)

- | | |
|----------------|---------------|
| ・ 少人数学級推進事業 | ・ キャリア教育推進事業 |
| ・ スクールアシスタント事業 | ・ 小中学校情報化推進事業 |
| ・ 外国語通訳活用事業 | ・ 学校図書館教育推進事業 |
| ・ 英語指導助手活用事業 | ・ 部活動支援事業 |
| ・ 総合的な学習推進事業 | |

など

基本的方向4 社会の担い手となるひとを増やす環境づくり

子育て世代が安心して社会進出できる社会を構築するとともに、若者の社会進出の促進、誰もが活躍できる地域社会の実現などにより、社会の担い手となるひとを増やす環境づくりを進めます。

取組内容

- 1 子育て世代が安心して社会進出できる社会となるよう、安定した保育環境を提供するとともに、児童クラブの対象学年を拡大します。
- 2 若者の社会進出を促すため、関係機関との情報連携を強化し、若者の就労など自立に向けた相談の充実や給付金などの支援を推進します。
- 3 子育て世代の再就職を促すため、ワークライフバランスの確保を推進し、勤労者の就業環境の向上を図ります。

(具体的な事業)

- 低年齢児保育対策事業
 - 民間保育所等支援事業
 - 放課後児童クラブの学年拡大
 - 困難を抱える若者支援事業
 - 障害者社会参加促進事業
 - 雇用対策定着事業
 - 障害者就労支援事業
 - 女性の就労、再就職、キャリア形成支援
 - 女性の起業支援と起業後の成長支援
- など

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
1日に30分以上歩く人の割合	53.0% (2019年度)	54% (2023年度)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	97.2% (2018年度)	97.5% (2023年度)
授業は楽しく分かりやすいと答える児童生徒の割合	83.1% (2018年度)	90% (2023年度)
子育て中の人の仕事がしやすい環境が整っていると思う人の割合	36.6% (2019年度)	40% (2023年度)



健幸プロジェクト2 しごとづくり

～新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持する～

■数値目標

指標	基準値	目標値
全産業の従業者数 (経済センサス)	106,789人 (2016年度)	109,000人 (2023年度)

(施策の基本的方向)

- 基本的方向1 ものづくり産業を中心とする地域の産業の振興
- 基本的方向2 新規産業の創出
- 基本的方向3 農業の育成・振興
- 基本的方向4 観光と連携した商業の振興

基本的方向1 ものづくり産業を中心とする地域の産業の振興

地元企業の競争力の強化、ものづくり産業を支える人材の発掘・育成、新たな企業の誘致と既存企業の流出抑制などにより、ものづくり産業を中心とする地元産業の振興を図ります。

取組内容

- ① 地元企業の競争力強化に向け、新製品や新技術の開発、販路拡大など、新たな事業展開を支援します。
- ② がんばる中小企業を支援するため、中小企業コーディネーター制度や安城ビジネスコンシェルジュを中心に、社会情勢に応じた速やかな対策を可能とする相談体制や補助制度の活用を促します。
- ③ ものづくり産業を支える人材を発掘・育成するため、ものづくりセミナーの充実や、人材の交流の機会を創出します。
- ④ 新たな企業の誘致と既存企業の流出抑制を図るため、新たな工業用地の確保に努めるとともに、企業の立地を円滑に進める環境を整備します。

(具体的な事業)

- 信用保証料補助
- がんばる中小企業応援事業（補助事業、コーディネーター設置、ものづくり人材育成、ものづくり企業研究開発推進）
- 企業経営改善相談事業
- 中小企業ビジネス支援事業
- 中小企業と就業希望者とのマッチング支援
- 産業空洞化対策事業
- 指定集積業種の拡大
- 燃料電池自動車用水素供給設備整備費補助事業

など

基本的方向2 新規産業の創出

創業の促進、民間投資の促進や、誰もが活躍しやすい環境づくりを進めることなどにより、新規産業の創出を図ります。

取組内容

- 1 安城ビジネスコンシェルジュ、安城商工会議所及び金融機関が相互に連携し、創業支援を行います。
- 2 民間投資の促進や、誰もが活躍しやすい環境づくりを進めるため、成長・発展分野へ挑戦する事業者への支援や、起業家育成の強化を図ります。

(具体的な事業)

- 中小企業ビジネス支援事業
- 産業空洞化対策事業
- コワーキングスペースの運営
- 公民連携プロジェクトの推進
- など

基本的方向3 農業の育成・振興

地域農業の中心的な担い手を育成すること、果樹生産などの振興や農産物の消費拡大の推進、また、農業経営の効率化や生産性の向上、農業の持続的な発展を推進することなどにより、農業の育成・振興を図ります。

取組内容

- 1 地域農業の中心的な担い手を育成するため、農地中間管理事業による農地集積制度を推進し、農地の流動化を促すとともに、経営基盤の強化を図ります。
- 2 果樹生産などの振興を図るため、畑及び樹園地の賃借を促進し、遊休農地の発生を防止します。
- 3 農業用施設の更新やほ場の大区画化を行うとともに、農地などの多面的機能を維持する地域活動を支援することにより、生産性の向上及び担い手の負担軽減を図ります。
- 4 農業の持続的な発展を推進するため、特産物の維持・振興や販路の拡大、ブランド化の推進、低コスト・環境配慮型農業の推進、6次産業化の取組支援やICT（情報通信技術）を活用したスマート農業の推進などを行うとともに、市民農園や農業体験イベントなどを通じて、「農」のある暮らしを普及・促進します。
- 5 農産物の消費拡大及び市民の健康生活の充実を図るため、地元農産物やその加工品について、産直市（マルシェ）などでのPRにより地産地消や食育を推進します。

(具体的な事業)

- 農業後継者対策事業
- 経営改善支援活動事業
- 農地流動化推進事業
- スマート農業の推進検討
- 特産物の維持・振興、ブランド化の推進事業
- 農地等多面的機能促進事業
- 食料・農業・交流推進事業（6次産業化推進事業）
- 地産地消推進事業
- 公民連携プロジェクトの推進
- など

基本的方向4 観光と連携した商業の振興

商店の経営基盤の強化の推進、まちの賑わいの創出、観光客の誘致などを推進し、観光と連携した商業の振興を図ります。

取組内容

- ①商店の経営基盤の強化を推進するため、融資制度、補助制度を実施するとともに、安城ビジネスコンシェルジュなどにおいて経営相談を行います。
- ②空き店舗の有効活用や中心市街地で定期的に行われている「安城まちなかホコ天きーぼー市」のような、各商店街の賑わい創出につながるソフト事業の拡充のため、4つの主要駅周辺の状況や特性に応じた支援制度の構築と商店街振興組合、町内会、市民団体などとの連携・協働を図ります。
- ③販売力向上のため、商店街振興組合が行うキャッシュレス決済の推進などを支援します。
- ④観光客を誘致するため、観光協会を支援し、外国人観光客にも対応した観光情報の効果的な発信に努めます。
- ⑤新幹線三河安城駅をハブとして三河地域を訪れる観光客を獲得するため、三河地域の豊富な観光資源を活用した広域的な観光プロモーションを三河全域の自治体や経済団体と連携して行います。

(具体的な事業)

- ・ 中小企業ビジネス支援事業
 - ・ 空き店舗等活用支援事業
 - ・ まちなか賑わい創出事業
 - ・ 観光協会支援事業
 - ・ 観光案内所運営事業
 - ・ 観光資源の活用・充実、観光情報の発信
 - ・ リノベーション事業の推進
 - ・ 新たな人材との交流促進
 - ・ 安城インスタ観光広報部(旧ケンサチ広報部)の活躍推進
 - ・ 商店街振興組合などが行う販売力向上のための事業の支援
 - ・ 外国人観光客への対応
 - ・ 三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会の活動推進
- など

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
製造品出荷額等 (工業統計調査)	2兆1099億円 (2017年度)	2兆4700億円 (2023年度)
創業者数(単年度)	159人 (2018年度)	190人 (2023年度)
農地の利用権設定率	60.3% (2018年度)	66% (2023年度)
中心市街地歩行者通行量	3,912人 (2018年度)	4,100人 (2023年度)

健幸プロジェクト3 まちづくり

～みんなで作る住みたい、住みつづけたいまち～

■数値目標

指標	基準値	目標値
安城市を住みよいと 感じる人の割合	92.3% (2019年度)	93% (2023年度)

(施策の基本的方向)

- 基本的方向1 市民とともに作る持続可能なまち
- 基本的方向2 良好な住宅地の供給
- 基本的方向3 まちへの愛着・誇りの醸成と豊かで暮らしやすい生活の実現

基本的方向1 市民とともに作る持続可能なまち

地域のコミュニケーションの醸成の推進、地域の活性化や都市景観の向上、また、地域の課題を自ら解決することができる体制や多様な主体がまちづくりに参加できる体制を強化することなどにより、市民とともに持続可能なまちをつくります。

取組内容

- ①本市に関わる多様な人材でまちづくりを推進するため、本市のまちづくりの担い手となりうる団体、人材との連携を進めます。また、NPOなどの地域づくりを担う団体や地域づくりを担う人材が積極的にまちづくりに関われるよう、まちづくりに関するデータのオープン化の推進や未来技術を活用した社会実験について研究します。
- ②地域のコミュニケーションの醸成を推進するため、まちづくりのルール化や公民連携によるまちづくりを進めます。
- ③地域の活性化や都市景観の向上を図るため、空き家や空き店舗などの民間による活用を促進します。
- ④地域の暮らしを支えるため、あんくるバスをはじめとした地域交通サービスの向上について検討を行います。
- ⑤安全安心なまちをつくるため、地域における防災力の向上と、地域防災の担い手の確保を促進します。また、災害時の応援協定などの推進及び強化を図ります。
- ⑥地域の課題を自ら解決することができる体制を築くため、住民主体による地域見守り活動を市内全体に展開するとともに、行政や専門職が連携して、高齢者や要援護者などの地域生活を支援します。
- ⑦地域コミュニティの活性化を図るため、町内会活動や地域の文化活動の充実を図る支援を実施します。
- ⑧多様な主体がまちづくりに参加できる体制を強化するため、企業やNPO、大学、高校などと

まちづくり活動の連携を強化するなど、関係人口の創出、拡大を目指します。

- ⑨将来にわたり持続可能な都市経営を行うため、公共施設の長寿命化を行うとともに、公共施設のあり方について検討を行います。

（具体的な事業）

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進事業 ・交通結節点整備促進事業 ・あんくるバス運行事業 ・総合交通計画推進事業 ・防災訓練実施事業 ・消防団組織推進事業 ・町内会・町内公民館活動支援事業 ・コミュニティ施設整備事業 ・地域包括ケア推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策推進事業 ・まちなか賑わい創出事業 ・男女共同参画推進事業 ・多文化共生・国際交流推進事業 ・企業との協定などを活用した人材発掘、育成の促進 ・公共施設等総合管理事業 ・公民連携プロジェクトの推進 |
|---|--|
- など

基本的方向2 良好な住宅地の供給

転出者の抑制と転入者の受け皿の確保、土地の有効活用・高度利用の促進、滞留できる憩いの空間の創出によるまちの魅力の向上、強靱かつ持続可能な都市の実現を図ることなどにより、良好な住宅地を供給していきます。

取組内容

- ①転出者の抑制と転入者の受け皿を確保するため、安城南明治土地区画整理事業及び安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業の実施により、良質な住宅用地の供給を推進します。また、JR 三河安城駅周辺において、新たな住宅市街地の整備を検討します。
- ②土地の有効活用・高度利用を促進するため、区画整理事業と連携した土地の集約などにより、中心市街地の活性化に資する店舗やマンションの立地誘導について検討します。
- ③滞留できる憩いの空間の創出によりまちの魅力を高めるため、まちに対する民間投資の促進と、多様な担い手と連携した公共的空間の積極的活用による交流空間の整備、活用に努めます。
- ④強靱かつ持続可能な都市の実現を図るため、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を進め、地域におけるエネルギーの効率的な利用を促進します。また、都市活動に必要なエネルギーの自立や効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築について研究します。

（具体的な事業）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・安城南明治土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業 ・安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業 ・市有地有効活用事業 ・民間共同住宅建設間接補助事業 ・三河安城パワーアッププロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業を見据えた愛知県、県内市町村と連携した新幹線三河安城駅の利用促進 ・新たな住宅市街地の整備 ・地球温暖化対策事業 ・公民連携プロジェクトの推進 |
|--|--|
- など

基本的方向3 まちへの愛着・誇りの醸成と豊かで暮らしやすい生活の実現

市民に本市の魅力再認識してもらうこと、市民の積極的なまちづくりへの関与を推進すること、また、安全で快適な生活環境を整備することなどにより、市民のまちへの愛着・誇りを醸成し、豊かで暮らしやすい生活を実現します。

取組内容

- 1 市民に本市の魅力再認識してもらうため、デンパーク、丈山苑などの観光施設をはじめ、国指定史跡の本證寺境内などの文化資源を活用します。また、市民や市外からの観光客に、本市の魅力詳しく知っていただけるよう、観光資源を周回できる多様な観光モデルコースを設定します。
- 2 安城七夕まつりは、ステージ出演者、出店者などまつりに関わる市民との協働により、コンセプト「願いごと、日本一。」や写真映えするような見どころなど、まつりの魅力を国内外に広く発信します。
- 3 市民の積極的なまちづくりへの関与を推進するため、公園や道路、遊歩道の利活用と施設整備における公民連携の推進、市民やまちづくり団体などが主体的に情報発信できる環境の整備、発信した情報が市内外に拡散する仕組みを構築します。
- 4 安全で快適な生活環境の整備のため、自転車走行空間の整備を行い、自転車ネットワークの拡大を図ります。
- 5 本市の認知度を高めるため、ふるさと納税の活用先事業を魅力あるものとするとともに、地域活性化にもつながる地元特産品などを拡充します。

(具体的な事業)

- デンパーク道の駅施設運営事業
- 恋人の聖地プロジェクトの推進
- 国史跡本證寺境内保存活用整備事業
- まちなか賑わい創出事業
- 安城七夕まつり支援事業
- 都市農村交流事業
- 追田川プロムナード事業
- 自転車活用推進事業
- ふるさと納税事業
- 企業版ふるさと納税の推進
- 健幸都市推進事業
- 公園や道路など都市の緑化推進
- 公共的空間の利活用の推進
- 公民連携プロジェクトの推進

など

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
中心市街地拠点施設を核として実施される、様々な団体との協働・連携による企画実施数	1,919 企画／年 (2018 年度)	2,000 企画／年 (2023 年度以降)
新設住宅戸数 (住宅着工統計)	1,863 戸／年 (2018 年度)	1,800 戸／年 (2023 年度) (人口増を維持)
歴史・文化に愛着や誇りを感じる市民の割合	38.3% (2019 年度)	46% (2023 年度)

第2期安城市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

【発行】 安城市
【編集】 安城市 企画部 企画情報課

〒446-8501 愛知県安城市桜町 18 番 23 号
TEL 0566-76-1111(代表) FAX 0566-76-1112
URL <https://www.city.anjo.aichi.jp/>